

始めるよう、国が準備を進めています。

9箇所ワクチン開始に当たり、特に1回目、2回目のワクチンを、2箇所または4箇所ワクチンで接種済みの方について、疑問や不安を抱かれる方もいると想定されるため、9箇所ワクチンが追加されることや副反応などについて、対象者に丁寧な情報提供ができるよう個別通知を検討します。



生活保護基準引き下げは違法の判決、真摯に聞け

阿部 治正

9年前の三度にわたる生活保護基準引き下げは生活扶助額が最大10%、保護世帯の96%で影響が出る甚大なもので、手続きも不法だとして4つの裁判で違法、取り消しの判決が出ました。同種裁判の当事者である流山市の考えを伺います。

裁判所

健康福祉部長 全国で行われている生活保護の基準改定に係る訴訟について注視しています。現在13の地方裁判所で判決があり、4地方裁判所で減額決定が違法であるとして決定取り消しの判決が出ています。一方で、9の地方裁判所では減額決定に不合理な点はないとして原告の請求を退けています。流山市においても基準改定の取り消し訴訟については現在係争中であるため、司法判断についてどのように受け止めているかについては回答を差し控えています。

木地先江戸川堤防に車両進入路の新設を！

流山みらい 中村 彰男

松戸市の児童が流山市木地先の江戸川河川敷グラウンドで行方不明となった痛ましい事故に鑑み、人目の確保のため河川利用者ニーズや利便性の向上なども踏まえ、適切な場所に、車両が侵入

可能な新規坂路の整備をすべきと考えるがどうか。

土木部長 流山市における河川敷への車両進入可能な坂路は、1か所のみ整備されています。坂路の整備は、管理上必要であると判断された場合のみ整備され、現在、流山8丁目交差点経由で河川敷へアクセスしている、流山市が占有している坂路は、流山市で管理をしています。河川敷へ

渋滞対策は近隣市および県との連携を要望！

流政会 坂巻 儀一

県道松戸野田線の渋滞対策については、令和3年第4回定例会において質問した際には、野田市今上交差点の右左折レーンの延長について、県も選択肢の一つとして検討しているとの答弁であったが、その後の進捗状況について問う。

土木部長 県道松戸野田線の渋滞対策を継続して県へ要求したところ、令和4年8月に県知事に現地視察していただき、物流施設の立地に伴い交通量が増加しており、県道松戸野田線の渋滞対策



公共施設における合理的配慮について

公明党 岡 明彦

本年5月に、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法が施行されたこと

の侵入車両は、基本的に施設利用者に限られており、事故防止の観点から、夜間は車両進入禁止で運用しています。

毎年、江戸川改修促進期成同盟会懇談会において、市民の憩いの場となる安全な河川環境の整備推進を要望しており、また、市としても江戸川河川事務所、当該箇所に関する必要性を訴え、新規整備を要望しています。

が必要であることを認識していただきました。野田市今上交差点部分については、速やかに対策を実施するため全力を尽くす旨の回答を得ています。今後も県と意見交換しながら、県道松戸野田線の渋滞対策について促進を求めています。

共に生きる。いのちと暮らしを守る。

流山みらい 菅野 浩考

「教育と福祉の連携」は必須であり、共生社会の形成・インクルーシブ教育構築は重要である。さらに生物多様性や防災・防犯も合わせた共生社会が期待される。市民が「桜梅桃李」の精神で独自の花を咲かせて輝ける流山市であるべきでは。

市長 全ての市民が一人一人自分らしく生活できるまち、お互いの違いと個性を尊重し合える社会の実現は、私の願う流山市の姿です。その実現に向けて、現在(仮称)多様性を尊重する社会の

健康福祉部長 本市では今までも障害のある方、配慮が必要な方については、さまざまな配慮を行ってまいりましたが、同法が施行されたことで、より一層の体制整備が求められると考えます。これからもホームページをはじめとする情報発信の方法について、当事者

の声を聞きながら、さらに配慮が進むようにしていきます。本市では、現在公共施設で行っている、いわゆる合理的配慮をいまい一度見直し、どなたでも同じタイミングで同じ情報や意思疎通が図られるよう、できることから体制を整えていきます。

被害者や加害者も悲惨な結果を防ごう！

流山みらい 藤井 俊行

流山おおたかの森駅前広場では、自転車の押し歩きを推進しているが、マナー違反が多く見受けられる。電動自転車などスピードを出しての通行は大変危険である。指導、

ムダ遣いやめ、教育施設の改修・更新を

日本共産党 小田桐 仙

学校のプールと給食調理場について問う。①現状はどうなっているか。②ろ過機などの改修状況は。③プールが民間委託や集約共同利用になれば、北部地区が切り捨てられるのでは。④給食調理場も老朽化を理由にセンター化の企てはあるのか。

教育総務部長 ①プールは市内全小中学校に設置され、築年数30年以上40年未満が6校、40年以上50年未満が10校、50年以上が2校です。調理場は30年以上40年未満が5カ所、40年以上50年未満が12カ所です。プールと調理場は包括施設管理業務委託による点検、報告のほか、学校からの情報提供により不具合が生じた箇所を修繕していま



提案の商業施設内やイベント時の放送による声かけについては、商業事業者などの関係者と協議を進めていきたいと思えます。

す。②平成15年以降、ろ過機の修繕は記録としてはありません。③北部地域を切り捨てているという事実はなく、各学校の運営、安全管理については、早期に解決するように実施していると考えています。④現在給食センター方式によることは、教育委員会内では議論が上がっていません。

